

令和5年度 第2回 上下水道事業運営審議会 会議録

開催日時：令和6年1月18日（木曜日）14時から16時

開催場所；岸和田市役所別館2階上下水道局会議室

傍聴人数：2人

出席者：

◇岸和田市上下水道事業運営審議会委員（○は出席、■は欠席）

| 武田委員長 | 浦山副委員長 | 大屋委員 | 齊藤委員 | 片渕委員 | 草川委員 |
|-------|--------|------|------|------|------|
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

◇上下水道局出席者

西村上下水道局長、南上下水道局次長兼上水道工務課長、上地総務課長、倉橋料金課長、原浄水課長、井出下水道整備課長、和田下水道施設課長ほか

◇事務局

中山担当長、井畠

議題

1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 委員長・副委員長の選出
- (3) 審議会の公開

2 案件

- (1) 令和4年度上水道事業決算報告について
- (2) 令和4年度下水道事業決算報告について
- (3) 「水道事業ビジョン」進捗状況について
- (4) その他

3 閉会

委嘱状の交付

事務局：岸和田市上下水道事業運営審議会の開催にあたり、本来市長より各委員の皆様に委嘱状を交付するところであるが、あいにく他の公務と重なり市長が出席できないことから、代理で西村上下水道局長より委嘱状をお渡しする。

（西村上下水道局長より各委員へ委嘱状の交付）

委員長副委員長の選出

事務局：委員長・副委員長の選出については、規程第4条第1項の規定により、委員長、副委員長の選出は委員の互選によるものとなっているが、いかが取りはからうべきか。

委員一同：事務局に一任する。

事務局：事務局から提案として、委員長に武田委員を、副委員長に浦山委員を推薦するが、いかがか。

委員一同：異議なし。

事務局：では武田委員を委員長、浦山委員を副委員長とする。

審議会の公開

事務局：本市の審議会等の会議における公開、非公開、会議の傍聴、会議録の作成及び公開については、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開等に関する条例等に基づき、原則公開することとなっている。今後、非公開とすべき案件が発生した時は、会議において非公開を決定することとし、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料についても傍聴者への閲覧を許す。また、会議録の作成にあたっては、各委員からの意見についても公表したいと思う。

委員長：ご意見ご質問は。

委員一同：異議なし。

委員長：本審議会は公開と決定したので、本日の審議会の議事録は公開する。なお、議事録については要点筆記とし、各委員からの意見については、発言者については委員長、副委員長、委員、事務局または部署名のいずれかで表すこととし公表する。公開と決定したので、会議の傍聴を許可する。

(傍聴人2名入室)

(1) 令和4年度上水道事業決算報告について 資料1

【事務局より資料1に沿って内容説明】

委員長：ご意見ご質問は。

委員：給水人口について、上下水道局の策定した計画等で、人口減少について想定していると思うが、計画と比べた際に、想定通りなのか想定より減っているか。

事務局：令和4年度に関していえば、経営戦略で想定していた約19万人よりも実際の給水人口が約18.9万人と1000人程度下回っており、想定よりも減少幅が大きくなっている。

委員：人口減少が想定より上回っているのであれば、計画の中間見直し等、適宜チェックをお願いする。

委員：水道料金の減免について、一般会計から補填があったとのことだが、その原資は国からの交付金等か。また、補填は全額または一部か。

事務局：減免の費用は、国から交付された臨時交付金を原資としている。

委員：臨時交付金で全額賄っているので、市の負担はないという考え方でよいか。

事務局：おっしゃるとおりである。

委員：職員の退職に係る費用が増加したと説明があった。大半が定年退職にあたるので、予想された支出だと思われるが、職員の減少に伴う必要な人員の確保ができているのか。

事務局：必要な人員については、概ね確保できている。

委員：今後、改築更新等、様々な事業が必要となるので、必要な人員の確保をお願いする。

委員：今木・赤山統合整備計画の開始が遅れたことによる影響はないのか。

事務局：近年起こっている物価高騰による資材費や人件費への影響があり、当初想定していた事業費よりも増額が見込まれている点が大きなデメリットとして挙げられる。

委員長：退職金に対する引当金が増えるということは、職員の人数の増加、勤務年数の増加、退職金の規程の変更の大きく3つの要因が考えられるが、今回は人員増のことか。

事務局：職員の勤務年数が増加した影響が一番大きな要因である。

委員長：それは経営戦略で見込んでいたのか。

事務局：経営戦略では平成30年度の人員をベースに見込んでいる。実際には、毎年度人員の異動が発生し、見通せない部分もあるため、予測との差が生まれている。

委員長：今後、経営戦略の中間見直しを行う際は、今回のようなケースも想定して慎重に考えてもらいたい。

委員長：「④投資費用と企業債残高」の「今後の見通し」の中で、今後10年間の投資計画について、年間約24.6億円と試算しているが、昨年の決算概要では年間約19億円となっている。1年間でここまで増える理由は何か。

事務局：一番大きな要因は、今木・赤山統合整備事業の事業費の増加である。

委員長：昨年度も今木・赤山統合整備事業の見込みをしていたが、それ以上に事業費が増加しているというこ

とか。

事務局：おっしゃる通りである。

委員長：全体の事業費についてはまだ確定していないという認識でよいか。

事務局：今現在詳細について計算中で、実施設計である程度の概算は判明したが、その分で増加額がかなり発生したことが影響している。

委員長：総投資費用はいくらになるのか。

事務局：概算で約 90 億円以上を見込んでいる。

委員長：今回の決算概要について、実績と経営戦略との比較が分かりやすいようにまとめた補足資料を作成してもらった。補足資料によってより現状が分かりやすくなったので、今後も分かりやすい説明をお願いする。

(2) 令和4年度下水道事業決算報告について 資料2

【事務局より資料2に沿って内容説明】

委員長：ご意見ご質問は。

委員：下水道使用料について、企業などの使用料も含まれるのであれば、水洗化人口だけではなく、工場や企業の誘致によって下水道使用料も増えるということか。

事務局：おっしゃる通り。

委員長：水洗化人口の増減だけではなく、企業誘致などによる増減もあれば記載しておくと下水道使用料との関係がよりわかりやすくなると思われる。

事務局：令和4年度に関しては大きな動きはない。下水道使用料の減少については、家庭用の使用が減っていることが反映されている。近年の落ち込みについては、コロナ禍による事業所の落ち込みが大きく、そこからなかなか戻ってきていない。

委員：一般論として、企業の増加に比例して使用料が増えるものであるが、昨今企業側の経営努力として節水を行っているので、あまり期待しない方がよい。

委員：工業団地など節水施設があまり整っていないところも多い。今後山手で工業団地について検討しているという話もあり、動きもあると思われる。

委員長：「②損益の状況」にて、大沢地区農集処理施設の処分に関して除却費約2.4億円出ているということだが、内容はなにか。

事務局：大沢地区は今後公共下水道へ接続する予定をしており、処理場として使用しなくなったため、建物と土地を市長部局へ所管替えを行ったので、除却費用として計上した。

委員長：取り壊したりした際の費用などではないということか。

事務局：そのとおりである。

委員：上水道と下水道を分けて決算の概要を作られているが、会計は上下水道局の1会計なのか、上水道下水道別々で分かれているのか。

事務局：別々の会計で行っている。

委員長：下水道も2023年から経営戦略が進行しているので、次回の決算概要の報告時には上水道事業と同じように現状と計画の比較を説明できるようにしていただきたい。

(3) 「水道事業ビジョン」進捗状況について 資料3

【事務局より資料3に沿って内容説明】

委員長：ご意見ご質問は。

委員：シート⑯について職員の資格取得を奨励し、全体としてスキルアップを図るとあるが、入庁してから資格取得について働きかけをしているのか。また職員研修について、時間外で行っているのか、その場合はどういう指示で行われているのか。

事務局：資格取得に関しては所属している職員に対して奨励している。また、資格取得や職員研修は基本的に勤務時間内で行っている。

委員：資格取得によって特別な手当がついたりするのか。

事務局：資格保持による給料への手当はない。

委員：取得費用は上下水道局で出しているのか。

事務局：資格取得に係る費用は局で負担している。

副委員長：先日の能登地方の地震で水道の断水被害が発生している。岸和田市でも水道管の耐震化を随時進めているとのことだが、現在想定されている大地震に耐えうる管路の基準になっているのか。

事務局：耐震管の性能は日々変わっており、大きなどころでいえば、管同士の繋手がボルトで固定されたものから、可とう性があり地盤の変化に対応する管路に変わっていることが挙げられる。

副委員長：今回提示している耐震適合率の中で、先ほど説明のあった耐震基準の管路はどれくらいふくまれているか。

事務局：基幹管路等の耐震適合率の算出元となる耐震管は、全て先ほど説明した基準を満たしているものである。

委員：DB発注方式とはどういうものか。

事務局：1つの事業に対して、設計、施工の両方をまとめて発注する方式である。通常、設計を上下水道局で行い、施工に関して別途発注を行うが、DB方式を取ることによって、職員の業務負担の軽減を図っている。

委員：水の安全性に関して、昨今、別の事業体で目標値を超えるPFOS・PFOA（有機フッ素化合物）の検出が話題になった。岸和田市ではPFOS・PFOAについての検査や安全性の確保はできているのか。

事務局：PFOS・PFOAの検査について、本市の自己水に関しては年に1度、流木浄水場で検査を行っており、目標値の10分の1程度に収まっているため、安全性は担保している。測定回数については現時点で基準はないが、今後基準化された際にスムーズに対応できるよう情報収集に努める。大阪広域水道企業団からの受水についても、常に最新の水質検査結果を確認しており、問題がないことを確認している。また、厚生労働省からの調査依頼でPFOS類について検査した結果、問題ないことを確認している。

委員：主な指標の「給水管の事故割合」について、今回の数値が「2.8件」で基準値と目標値の「2.6件」よりも悪化しているのに、指標の評価として「順調に進んでいる」と評価している。また、「配水池の耐震化

率」についても、数字だけ見れば基準値からほとんど進んでいないので、順調に進んでいるように見えない。例外的な事象が発生した、数年後の事業完了で大きく上昇する等の理由でそのような評価になったのだろうが、数字だけを見た場合「順調に進んでいる」という評価に見えず誤解を招いてしまう。備考欄等で補足しておく方がよい。

委員：法定耐用年数超過管路率、更新基準年数超過管路率について、耐用年数、更新基準年数を超えている管路、つまり状態が悪くなっている可能性のある管路の割合ということであれば、数字が低くなるほど良い状態であると言える。しかし、いずれの数値も基準値より目標値のほうが高く、今年度の数値も基準値より高い。数値だけ見れば、単純に悪い状態へ向かっているように見えてしまうので、何らかの説明が必要になると思われる。

事務局：目標値が基準値より高い理由は、年数の超過する管路の数が多く、管路の更新を計画通りに行っても間に合わないためである。目標値は、上昇する割合を可能な限り抑えた場合の数値であるため、基準値よりも高くなっている。ご指摘のとおり、数値だけではわかりにくいため、記載の仕方を見直す。

委員：説明をしていただくとわかるので、評価した理由がわかりやすくなるよう、資料の中にも記載してほしい。数値だけの資料だと、一人歩きしてしまう恐れがあるので、わかりやすい記載をお願いする。

委員：法定耐用年数超過管路率について、様々な数値があるので簡単に割ることはできないが、基準値から目標値までの上昇を 12%以内に抑えるということであれば、年平均で約 1 %ずつ上昇することになる。そう考えると、現状値は年平均を上回っており、高くなっているのではないか。また設備率については、すでに目標値を超えてしまっている。この施策について、総合評価を「1」としているが、表の内容だけでは計画通りに進捗しているように判断できないので、内容の検討をお願いする。

事務局：設備率については、率を出す分母の設備部品点数が約 1400 件あり、本来交換していくものが多い中で、予算等の関係で更新が追い付いてない状況である。

委員長：目標年度の 2028 年には目標値を達成する予定にあるのか。

事務局：現在廃止を予定している配水場があり、廃止までの間、更新基準年数を超えて動かしている設備がある。配水場が廃止になると、一度に多くの超過設備がなくなるので、最終的には目標値を達成する見込みである。

委員長：事業ビジョン作成時に説明のあった更新計画を予定して目標値を設定したと思われる。そこを加味した説明を記載するようにお願いしたい。

委員：持続の 7-1 「安定した経営の継続」について、「給水収益に対する企業債残高の割合」の目標値が 500% であり、その数値より低く収めることを目標にしていると思われるが、現状値が目標値を超えて抑えているのに評価が悪化しているとあるが、この評価は正しいのか。また 4 つの指標のうち良化している評価が 2 つで悪化しているのが 2 つとなっているが、総合評価は「1」でいいのか。

事務局：「給水収益に対する企業債残高の割合」は大きくなるほど悪化していることになり、目標値以下に収めることを目指している。しかし、現状値は毎年悪化し、目標値に徐々に近づいているため、下向きの評価を受けた。

委員：その評価をしたのであれば、法廷耐用年数の、数値事態は悪化しているが目標値以内に収まる予定であるので上向きの評価としたことと一貫性が無いように見える。

委員：企業債残高の割合の目標を 500%以下としているのは、水道企業の経営マニュアル等における基準や同規模団体の平均値等の一定決まったものがあるのか。

事務局：特に基準が定められているものはない。経営戦略を策定した際に 300%が望ましいという基準があつたが、経営状況からそこに収めることは難しいという判断からできる限り収めたいという基準として定めた。

事務局：大阪広域水道企業団では 500%に定めている。もちろん数値は低いことが望ましいが、企業債に頼らないとなると料金水準が高くなるため、そのバランスを取っての判断となる。

委員：企業債残高の割合について下向きの評価なのは、現状値の変化のスピードが原因ではないか。基準年から目標年までの上昇値を単純に平均すると、1 年で 12%程上がることになる。しかし、前回と比べると 40%程上昇しており急速に悪化しているため、下向きの評価になったのではないか。

事務局：たしかに悪化のスピードは前回と比べて大きいが、それが主な原因ではなく、総合的に評価した結果である。

委員：管路や施設の法定耐用年数等の数値は「更新しなければここまで悪化してしまう」という予測に対して比較した評価であり、企業債残高の割合については数字が悪い方に向かっていることに対して評価している。評価の考え方が統一されていないので統一したほうがよい。また、それぞれについて説明書きをした方がよい。

事務局：指摘内容を踏まえ、評価についての説明や考え方の統一を行う。

委員長：進行管理シート⑨内の「PR 活動の充実」について、前年度に「新たな情報発信ツールとして SNS の利用を検討し、次年度以降に利用開始する」という取組内容があったが、今年度の記載はなかった。今回は実際に検討をしていないということか。

事務局：導入について検討を行っていたが、大阪広域水道企業団との統合を協議する中で、統合後は各センターで個別の SNS の運用はせず、大阪広域水道企業団が統一のものを運用するという方針があったため、導入について見送った。

委員長：前回示していた取組内容についての結果や成果についても確認をしたいので、前年度との整合をもつた記載をお願いする。

委員長：進行管理シート⑯の総合評価について、前回は「2」となっているが、具体的な取り組みの方向性や評価が前回と全く同じなのに、今回は「1」と評価している。評価が上がった理由はなにか。

事務局：前回との比較はできていなかった。評価の内容について、再度精査する。

委員長：資料の軽微な修正について。A3 資料内の主な指標、「災害対策訓練実施回数」の前年度の数値が「19回」となっているが、昨年の資料では「18回」となっているので確認をしてほしい。

進行管理シート⑭の具体的な取り組みで、取組内容「基盤強化の選択肢拡充のため、～」の種別が「新規」となっているが、前年度も同じ内容で「新規」となっていたので、今回は「継続」になると思われる。同じく進行管理シート⑮も昨年と同じ取り組みに「新規」と記載されているので、併せて見直しをお願いする。

委員：給水人口減による料金収入の減少や事業運営に伴う企業債の返還等により、水道料金の値上げがやむを

得ないという状況において、上下水道局としての企業ブランディング、企業イメージを高めていく必要がある。ただ単に「料金を上げざるを得ない」ということを発信するだけではなく、安心安全な水の提供や緊急時の備えなど、様々なサービスを提供していることをもっとわかりやすく情報発信していき、利用者の理解を得られることが一番必要である。行政的な文章を出すだけではなく、ホームページ上での発信等、いろんな方法を考えてもらいたい。例えば、「小水力発電を行っている」だけではなく、具体的に「地球環境を考え、水力発電をして二酸化炭素の削減を行っている」というように、大きなブランディング戦略を考えてももらいたい。

委員：今回の評価について一般的に公表すると思うが、資料の評価シート全てを公表するのか。

事務局：公表するのは、A3横書きの一覧だけになる。

委員長：公表時期はいつか。

事務局：ご指摘があった部分を修正し、確認を行ってから年度内に速やかに公表する。

(4) その他

○料金改定について（報告）

事務局：昨年5月の審議会で答申いただき、6月に審議会を代表して武田委員長より市長へ答申書をお渡しいただいた。答申を基に9月議会に料金改定の議案を提出したが、市議会において市民や事業所が物価高騰の影響を受ける中、市全体として負担軽減を図る経過措置を検討すべきとの意見があり継続審議となった。そのため、市の財政部局と協議をして、市の一般会計から支援を受ける形で1年間経過措置を設ける案を取りまとめ市議会に説明したところ、12月議会で議決された。経過措置の内容としては、改定自体は答申のとおり、平均18.9%の値上げを実施するが、改定後1年間は改定による増加額のおおよそ半分を減免という形で負担軽減を図る。減免による料金収入の減少分は一般会計から補填するため、上水道事業の経営には影響が無い。現在は6月分からの実施に向け準備を進めている。

委員長：福祉施設の用途の廃止に係る部分についてはどうなっているか。

事務局：福祉施設については、従来は一般用途とは別用途の料金体系を適用していたが、全体的な流れとして用途別料金体系の廃止の方向性がある中で、今回一般用との統合をするということを答申に含めていた。しかし、元々の料金から大幅に上昇することから、軽減措置を設けた。こちらについては、用途の統合によって増加した総額に対して、初年度が50%、2年目が40%、3年目30%の減免を行い、4年目からは通常どおりの料金が適用される。軽減措置による減収分は一般会計から補填することとなっている。

委員長：使用者への説明については、現時点での程度進んでいるか。

事務局：料金改定の広報として、市の2月分の広報誌への掲載と2月からホームページへの掲載を予定している。またそれぞれの使用者に対しては、検針のタイミングに合わせて周知を図るチラシの配布を予定している。

委員長：チラシについては、今回の値上げについての経緯や経過措置についても説明しているのか。

事務局：そのとおりである。

委員長：それでは、以上をもって、本日の議事は終了する。委員の皆様、ご協力感謝する。

次回開催日：令和6年8月9日

議題（予定）：令和5年度上下水道事業決算報告 他